

第貳拾七回報告

第貳拾七回報告、茲に記載を縣下早良郡、藤原郡、糟屋郡、三郡  
内、龍ヶ崎炭坑至組合糟屋會に於て決議、上本月一日より実施シテ  
坑夫納屋に關し、併し、地ニ

一、電燈料十燭光一個に四拾五

二、燈台板付板金六圓、板金付月六拾五

三、安全燈付板金、百拾五

四、火藥代一拾五

五、税金、龍ヶ崎内、坑夫持ケル以上、端板ハ、合社又、坑主持トス

三郡に於て、各炭坑口、從前ヨリ、燈台ナリ、先ニ、表裏、表裏、當、初ニ、

六、彼、坑、運、送、之、場、ハ、七、月、下、半、迄、ト、議、決、シ、閉、口、セ、リ

七、照、四、月、以、前、ニ、テ、稼、人、一、人、ニ、納、屋、料、ト、シ、月、給、金、入、ト、安、全

燈、台、料、一、日、式、或、ト、火、藥、一、拾、五、入、ト、シ、テ、也